

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成21年度第3回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成21年10月26日(木) 午後6時00分から午後8時00分まで		
開催場所	小金井市内		
出席者	委員	<出席者; 15名> 大江会長、庄司副会長、本木委員、竹内委員、清水委員、佐藤委員、恩田委員、鴨下委員、澤島委員、伊藤委員、平林委員、川口委員、簗口委員、原委員、小島委員 <欠席者; 0名> 0	
	事務局	ごみ対策課; 深沢環境部長、三上ごみ処理施設担当部長 鈴木ごみ対策課長 柿崎ごみ対策課長補佐 藤本ごみ処理施設担当課長補佐 吉沢中間処理場担当課長補佐 井上 中福 府川 千賀	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1人
会議次第	1 「平成22年度ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵応募作品の審査」 2 報告事項 平成21年度可燃ごみ処理に係る支援の状況について 3 小金井市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」前期5か年の計画に対する実施状況について 4 その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成21年11月26日(木) 第一会議室		

平成21年度第3回廃棄物減量等推進審議会 会議録（主なる発言等）

大江会長	<p>開会</p> <p>第2回廃棄物減量等推進審議会の会議録の確認についていかがか。 意見はあるか。</p>
委員	なし
大江会長	<p>第2回廃棄物減量等推進審議会の会議録について確認されたこととし、公開の 手続きをする。</p> <p>議題に入る</p> <p>(1)「平成22年度ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵応募作品の審査」に入る。審査の 方法について説明をお願いします。</p>
鈴木課長	<p>審査の方法について説明</p> <p>応募数は全部で72作品あり、内訳は4年生41作品、5年生27作品、6年生 4作品である。事前にごみ対策課で審査し15作品を選出した。投票により3 作品を選出していただく。それぞれ点数をつけ、最優秀賞作品をカレンダーの表紙 絵に、優秀賞と佳作をカレンダーの裏表紙に掲載する。</p> <p>委員による投票開始 投票終了</p>
大江会長	<p>(2)報告事項「平成21年度可燃ごみ処理にかかる支援の状況について」に入 る。資料の説明をお願いします。</p>
藤本課長補佐	<p>本市の可燃ごみの処理は、八王子市、昭島市、国分寺市、多摩川衛生組合、 日野市及びすでに契約を終了しているが、三鷹市の計6団体に支援をいただい ている。施設周辺の住民方々及び関係者の皆様には深く感謝する。</p> <p>国分寺市について、前回の本審議会でも状況報告したが、本市の現状をご理 解いただき、10月以降も2,000tの支援をいただけることとなった。</p> <p>これにより、平成21年度の可燃ごみの処理については一定の目途がついた こととなるが、なお、若干の不足分については、継続して各団体をお願いして いきたい。今後、状況の変化があったときは随時本審議会に報告させていただ く。関連資料「可燃ごみの共同処理について（回答）等」</p> <p>二枚橋衛生組合に係る状況について報告する。</p> <p>10/26日、第3回二枚橋衛生組合臨時会が開催され、組合解散に向けた基本 的な考え方である確認書が提示された。組合議会においても了承することが確 認された。これにより、平成22年3月末に予定している組合解散に伴う財産 処分等に向けた取り組みが加速することとなり、土地の分割や基金等の分割方</p>

	<p>法について具体的な協議を行うこととなる。11月9日に予定している組合議会定例会を経て、各構成市の12月議会で組合解散に伴う議案についてご審議いただく予定である。</p>
大江会長	<p>質問、意見等あるか。</p>
本木委員	<p>二枚橋衛生組合が承認されたということに基づいて、各市の12月議会が出てくるとなるとあと2ヶ月しかないが、9日には原案が出るのか。1/3づつ分けるということは聞いているが、どのように分けるのか、素案ができているのか。</p>
三上部長	<p>12月の構成市の議会で解散並びに財産協議に関する議案の提案準備を進めているところである。その前段で、11月9日に開催される組合議会で、分割案をお示しできるよう鋭意、構成市間で協議しているところである。</p>
大江会長	<p>資料「可燃ごみの共同処理について（回答）」の「記」以下3項はどういうことか。</p>
三上部長	<p>国分寺市は、建設場所を決定することについて、議会の議決事項とすることを求めている。通常、議会の議決事項とは予算とか条例の設置等であり、その他、特に重要案件があれば議会の議決案件とすることができるという地方自治法上の規程がある。それが地方自治法96条第2項である。</p> <p>国分寺市は、小金井市が「ごみ処理施設建設場所を決定することを議会の議決事項とする。」という条例を設置することを求めている。</p> <p>小金井市としては、ごみ処理施設建設という難しい問題をいかに円滑に進めていくかを第一に考えるところであり、このことについては、議会の意見、考え方等も聞きながら慎重に対処したいと国分寺市に伝えている。</p> <p>建設場所の決定なので小金井市内部の問題であり、責任を持って対応するということである。地方自治法96条第2項というのは、小金井市議会において、建設場所の決定に当たって議決事項とする条例を設置してもらいたいという内容である。</p>
竹内委員	<p>小金井市議会では二枚橋焼却場用地に建設するというを全員一致で決めたわけではないということか。</p>
三上部長	<p>現時点では、建設場所決定の手続きをどうするかは今後の問題として、その前段で二枚橋関係市との調整をしているところである。</p>
竹内委員	<p>市民検討委員会の答申を受け、議会に出されていると思うが、議会では承認や決定に至っていないということか。</p>

三上部長	<p>そのとおり。市民検討委員会の答申は議会に議案として出して、議決をいただく性格のものではない。議会に報告し、全員協議会に報告し、各会派の意見等が表明されたというものだ。</p> <p>行政としては、答申を尊重し、今後建設場所の決定に向け進めてと行くという方向性を示したところだ。</p>
大江会長	<p>建設場所の決定について、国分寺市が求めている件については議会にかける準備をしているということか。</p>
三上部長	<p>国分寺市は、地方自治法 96 条第 2 項に基づく議決案件とする条例設置を求めているが、小金井市としては、それが円滑な議論進捗に役立つのかどうか、議会とも相談しながら慎重に進めていきたいと考えており、まだ条例を設置するともしないとも決めている段階ではない。</p>
本木委員	<p>国分寺市は「建設場所が決まったら、それを議決しなさい。」とっていると理解してよいか。</p>
深澤部長	<p>当初の国分寺市に示した建設スケジュールの中で、2月に場所を決定するという前提があったができなかった。</p> <p>小金井市は、決定するに当って、場所を決めたら全員協議会に示した上で、決定という手続きを踏もうとしていた。しかし、2月に場所が決定できなかった状況があり、今回、国分寺市からいただいた文書は、今後小金井市が場所を決定するに当たっては、議会に報告ということではなく、地方自治法 96 条第 2 項という形で議決案件とし、賛否をとって欲しいということだ。</p> <p>国分寺市には、4月から9月まで2,000 t の支援をいただいている。これまで国分寺市と協議をしていく中で「共同処理」と「10 月以降の支援」と両方についてお願いしてきた経過がある。「共同処理」については、「小金井市が早く場所の決定をする。」とし、ごみ処理については「2,000 t /42,000 円で受入れる。」としている。その上で、4 項目目では「22 年 4 月以降の支援継続については「小金井市の建設場所決定の進捗を踏まえ協議する。」という判断が入っている。</p>
本木委員	<p>支援をいただいている他の団体についても、支援の条件として国分寺市が示す 4 項目目と同様の内容が入っているのか。</p>
深澤部長	<p>各市、団体の支援状況は下記のとおりである。</p> <p>① 八王子市：4/1～22/3/31 日（6 月を除く）3,100t（緊急支援）</p> <p>② 昭島市：4/1～22/3/31 日 1,700 t（緊急支援）</p>

	<p>③ 国分寺市：19年度、20年度は広域支援で処理していただいた。 21年度、4/10～9/30 2,000t（人道的支援） 10/1～22/3/31日 2,000t（市長会の申合わせ事項に基づく支援）</p> <p>④ 多摩川衛生組合：4/25日～22/3/31日 2,000t（土曜日のみ）</p> <p>⑤ 日野市：6/1～22/3/31日 2,250t（市長会の申合わせ事項に基づく支援）</p> <p>⑥ 三鷹市：7/20～9/18日 1,000t（市長会の申合わせ事項に基づく支援）</p> <p>小金井市が緊急事態である状況下で、各団体とも受入れ条件は違う。 その中で、日野市と昭島市については、22/3/31日までに場所の決定をするという条件が付されている。</p> <p>合計 14,050tの契約をお願いしている中で、概ね本年度の家庭系ごみについては処理できる。しかし、各団体の契約期間内に搬入する量が、契約量に満たなかったとき、その差の受け入れを他の団体をお願いする等、若干の調整が必要となる。</p>
大江会長	他に質問はあるか。
伊藤委員	以前、新ごみ処理施設の建設場所の決定ができなかったとき、東京都が3市の調整役になってくれたという話があったが、具体的にどのようにサポートしてくれたのか。
三上部長	<p>一番問題となっている財産分割のうち、土地の3分割であるが、東京都のご指導、ご意見等いただきながら最終的に東京都にも入っていただき3市間で確認するという流れとなった。</p> <p>東京都にいろいろな場面で助言、指導いただいている。次回の組合議会の中で、その具体的な内容についても明らかになると思う。</p>
大江会長	<p>市民にとっては、非常に歯切れが悪く分かりにくい。やむを得ないこともあると思うが、間違いなく緊急事態であり、来年3月以降のごみ処理はまったく決まっていないという状況に変化はないということだ。</p> <p>何か質問はあるか。</p>
簗口委員	新ごみ処理施設建設場所決定の進捗状況が、来年4月以降の支援に影響するが、来年3月に場所は決定できるのか。
三上部長	本年度内の決定に向けて進めている。もし、場所が決定できないことがあれば、4月以降のごみ処理に大きな支障が出てくる。是非ご理解いただきたい。
原委員	市民検討委員会で、長い期間をかけて検討委員の方たちが検討した結果の重

	<p>さはどこへいったのか。</p>
三上部長	<p>市民検討委員会の答申をいただき、議会へ報告し、各会派とも答申に従って事業を進捗させていくことには了解いただいている。</p> <p>市としても、答申を尊重して事業実現を目指して取り組むことを従前から言っている。2月に建設場所の決定には至らなかったが、現時点でも方向性は変わっていない。</p>
竹内委員	<p>二枚橋焼却場用地を建設場所にするということを、議会では全員一致で決まったという運びになってないということだ。だから国分寺市からも「ごみ処理施設建設場所を決定することを議会の議決事項とする」という条例を設置するよう要求されるのではないか。</p>
三上部長	<p>市民検討委員会から答申をいただき、事業を進めていくことと、最後の結論として行政がどういう決定の手続きをするかは別問題である。答申は議会に報告し、各会派から了承いただいている。</p> <p>問題は、決定の手続きの方法として国分寺市は、議会で賛否をとるよう言っている。地方自治法96条第2項の話しに戻るが、小金井市としては、本件について、担当課とも相談しながら調査等したが、全国的に見ても、特にごみ処理施設建設場所の決定に同様の手続きをした例は見当たらなかった。このことから慎重に対処したいと考える。</p>
大江会長	<p>他に意見はあるか。</p>
委員	<p>なし</p>
大江会長	<p>(3) 「「小金井市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」前期5か年の計画に対する実施状況について」に入る。資料説明願いたい。</p>
千賀係長	<p>資料「小金井市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画前期5か年の計画に対する実施状況について」により説明</p>
藤本課長補佐	<p>同資料第3節(1)及び第5節(1)「新焼却施設の早期建設」について説明</p>
府川主任	<p>資料「平成19年度リデュース及びリサイクル取組の上位市町村項目内訳」の説明</p>
大江会長	<p>実施状況について質問はあるか。</p>
平林委員	<p>今後も同様の評価をするのであれば、評価の基準を決めておいたほうが良い</p>

	<p>のではないか。</p>
深沢部長	<p>これは、評価ではなく基本計画の前期の達成状況の実績報告であると理解していただきたい。</p>
伊藤委員	<p>P-4(7)「リサイクル推進協力店」運動の展開で20年度が0となっているが、ネックは何か。</p>
千賀係長	<p>要綱に基づいて認定するが、認定の要件がある。要件をクリアしている事業所はかなり見受けられる。申出制度ということもあり、手を上げてくれる事業所がない。市からの働きかけが必要かと考える。</p>
竹内委員	<p>ごみゼロ化推進会議の事業所部会で調査をしたことがあるが、要綱に合致しているところもあるのではないか。</p> <p>ビニ袋を有料化したり、容器の回収ボックスを設置したりしている店があるが協力している事業所はまだあると思う。認定することについて、事業所に出向いて話すことを積極的にしてないということか。</p>
千賀係長	<p>21年度においては、事業所の調査・指導等を実施する中で積極的な働きかけをして協力いただき申出していただいた。</p>
竹内委員	<p>リサイクルを積極的にやっている事業所はたくさんある。申出がないから認定できないのかもしれないが、もっと積極的にやったほうが良い。</p> <p>ごみゼロ化推進会議ではマイバッグ持参推進運動を店頭で実施している。3か月に1回づつやっており、同時にごみ分別のPRもしている。「リサイクル推進協力店」が7店舗だと聞いてずいぶん少ないと思った。</p> <p>また、ごみゼロ化推進会議では、ビニ袋を有料化に持っていくための協議会を開いて欲しい旨市長宛に提案をしている。目的は有料化と言うよりマイバッグ持参率を高めるためであり、値段や方法については店独自の方法でよいという内容だ。</p> <p>大型店を含め、商工会を通して出店している店と話しをする協議会を持って欲しいということである。市内の店舗を調べるとかなり賛同していただいている状況がある。</p>
原委員	<p>事業者はマイバッグ持参、ビニ袋有料化の実施、また、容器回収等ごみ減量に向けて前向きな取組をしているが、自らがごみを出すときは適正な排出ができていない状況が見えることもある。</p>
本木委員	<p>問題は、資料によって達成度は出たが、今後どのように議論を進めていくか</p>

<p>大江会長</p>	<p>ということだ。たとえば「3」はどこが問題なのかということになる。</p> <p>この資料の目的は、後期目標を立てるための資料だ。前は資料の後期欄に「継続」「拡大」等の記入のみであったため、前期の評価をするようお願いした。その上で、前期の目標に対しての達成度を出してもらった。</p> <p>前期目標が「着手」であったとき、着手していれば達成度は「10」となる。しかし、後期にむけてどうするのかということ、達成度が「10」だからと言って、何もしないということではない。あくまでも目標に対する達成度だからだ。</p>
<p>恩田委員</p>	<p>消団連ではビニ袋の辞退調査を2003年からやっており、直近では12月にやった。2008年は辞退率が上がった年である。なぜかと考えると、国の流れの中で地球温暖化防止やビニ袋廃止等を訴える声が上がった。事業所の取り組みとして、ポイント制に移行したスーパー等があったが、買う側にはメリットがあった。</p> <p>買う側の心理としては、ポイントの付与等、エコへの参加がはっきりと分かる形だと、きちんとした結果が出ると、調査で実感している。</p> <p>この資料では、達成度として出ているが、評価をどうするかが大事なことで、しっかりと集約し後期に活かすことが必要だ。</p>
<p>平林委員</p>	<p>この目的は、評価するのが最終目的ではなく、これによってどのようにして評価を上げていくかの議論に発展しなければならない。</p> <p>この評価は焼却施設によるごみの処理を前提としている。しかし、必ずしも焼却にこだわるべきではないと思う。約10年後に国分寺市と共同処理することは確定しているが、それまでの間のごみは、他市等に処理を依頼し続けるのか。しかし、もっとコストが安く、安全な方法を考えなくてはならない。</p> <p>二枚橋焼却場で処理していたときと比較すると、年間で約5億円多くかかっていると思う。1週間に1千万円余計にかかっていることになる。それは市民が税金で負担している。もっと良い処理方法があるのではないかを、本委員会の委員以外でも本委員会に提案できることを考えなければならないと思う。</p> <p>焼却をベースにした考えで「今年もできない」「来年もできない」ではだめだ。行政としてどうするつもりなのか検討するべきだ。</p> <p>もう1点は、いかに資源ごみを増やすかである。</p> <p>具体的に、こういうアイデアがないかということ、委員が宿題としてここに出せるとか、この委員だけで間に合わないなら、専門委員会を作り、その結果をこの委員会に報告したり、計ったりするという仕掛けがないとだめではないか。項目を評価するだけではだめである。</p> <p>燃やすごみの中の紙類で、ごみとして燃やせるのは半分以下だと思う。</p> <p>都内だったと思うが、業者が資源を全部買っている。市民が持ってきたものはその場で買い取る。行政は場所を提供するなどすればよい。</p> <p>そのような方法で紙ごみの資源化を進めれば、現在、燃やすごみの処理経費</p>

本木委員	<p>が約 100,000 円/t とした場合、仮に古紙が 3,000 t あれば 3 億円になる。</p> <p>3,000 t の古紙を、資源として業者が買うということを行政と共同して前向きに検討すれば資源化率は上がる。</p> <p>焼却とか非焼却とか処理施設の問題ではなく、ごみ減量の議論である。ごみ処理基本計画を策定し、ごみ減量に向けた項目の達成度を示されたのだから、達成したものについてさらに継続・強化するのは何なのか、達成できなかったものの理由は何なのかを議論し、それを基に評価しないと、見直しの議論にならないと思うがどうか。</p>
大江会長	<p>前期実施状況を把握し、その上で、基本計画後期見直し作業の中で活かしていくことになる。脱焼却についても、後期計画の中に盛り込んでやっていくかどうかを提案していただく中で検討していくことになると思う。</p> <p>当面は、資料によって達成度を把握し「3」や「5」についてはその理由を含めて議論する。「10」についても同様だ。</p>
深沢部長	<p>本ごみ処理基本計画は平成 17 年度策定し、前期が平成 22 年度までである。次回からは平成 22 年度処理計画策定に向けて審議していただくこととなるが、その参考にもなる。前期計画があと 1 年残っているが、まだ達成できていないものについて、次年度の計画の中に盛り込んで「10」に近づけるといふこともあるかと思う。そういう点での参考という意味もあり、資料を出ささせていただいた。また、同時に後期計画の見直し作業にも繋げていくと言う二通りあると考えていただきたい。</p>
大江会長	<p>ごみ処理基本計画の見直し作業と平成 22 年度処理計画とどちらが先かということになる。本資料は平成 22 年度処理計画にも役立つが、今は処理基本計画の見直しを中心にやってきた。両方のスケジュールについて説明願いたい。</p>
深沢部長	<p>現在、後期計画の処理量の目標数値をすでに達成しているもので、本来は見直し作業を開始しなくてはいけない。しかし、事務局の準備段階の中で、まだ進みきれてない状況があり、前期計画の現状がどういう状況かをご理解いただき、当面は、平成 22 年度処理計画を先行していただきたい。その中に後期計画の分も含めてご議論いただければと思っている。</p> <p>両方の作業を同時に進めながらという分りにくい部分もあるが、平成 22 年度の処理計画を作るための参考資料、また、なぜ前期計画が達成できなかったかと言うところを平成 22 年度処理計画で「10」に近づけるといふ道もあるのかと思う。次回からは平成 22 年度処理計画に向けてご議論いただきたい。</p>
本木委員	<p>前回の審議会で「基本計画見直しのスケジュール」が提起されたが、これはこの</p>

<p>深沢部長</p>	<p>まま進めるのか。</p> <p>後期計画の見直しについて、本審議会にお願いしていく中で、白紙諮問なのか、素案を作ってお示しするのかということがあるが、前期計画を見直すという意味では白紙諮問ではなく、素案を示した上でご検討いただくことになると思う。現在、どこの段階で諮問をするかを検討している。しかし、現委員さんの任期は平成 22 年 6 月までである。前回、庄司副会長から「4 月に諮問して 6 月に答申できるのではないか。」というご提案もいただいた。これについても検討しているが、3 ヶ月の間で準備ができるかどうかということがある。事務局や市全体でもどのようなやり方が良いのか、検討している最中である。</p> <p>また、いつの時点で諮問し、どういう議論をしていただくのか検討しているので時間をいただきたい。まとめ次第スケジュールを出したい。</p> <p>第 4 回審議会からは平成 22 年度処理計画策定の準備に入っていただきたい。</p>
<p>平林委員</p>	<p>計画の最終目標はいかにごみを減らすかだ。これを頭に置いて計画をどうするかという発想を持たなければいけない。</p>
<p>鈴木課長</p>	<p>先ほどの「リサイクル推進協力店」運動の展開について補足させていただく。資料の中の達成度を「5」とした。現在 7 店舗であり取組みとして伸び悩んでいるのは事実だ。認定要件に該当する事業所は沢山あると思うが、申し出制でもあり、申し出によって認定するという仕組みであるが、待っているだけでは増えていかない面がある。大手スーパーなどもまわり、制度の周知と協力をお願いに行ったが、興味がないというところがあった。</p> <p>要綱上では、市報ホームページ等でリサイクル推進協力店について周知を図っているが、事業所としては、メリットを感じる程の周知ができてないのかと思う。</p> <p>今後は、制度を進めていくにあたり、事業所の調査・指導を行う中で、周知と協力をお願いをし、事業所がメリットを感じるような周知をしていくことが重要であると思う。</p>
<p>大江会長</p>	<p>「リサイクル推進協力店」の状況については以上の経過によるものである。今後の審議会では、平成 22 年度処理計画の策定に入っていくことになる。質問等あるか。</p>
<p>庄司副会長</p>	<p>スケジュールで基本計画の見直しと平成 22 年度処理計画の両方を睨みながらやることはわかった。基本計画の見直しと平成 22 年度処理計画とは表裏一体のものである。</p> <p>基本計画の見直しで大切なことは、1 点目はごみの排出抑制だ。2 点目はごみ処理量をどのくらい減量していくかだ。特に焼却処理量を減らしていくこと</p>

	<p>だ。排出量の減量については、市民だけの努力による家庭系には限界が来ているのではないかと。事業者と連携してごみを減量していく「仕組みづくり」が必要である。</p> <p>処理量の減量としては「リサイクルをどう進めるか。」ということだ。</p> <p>この2つの視点で体系を考えていけばよいのではないかと。</p> <p>リサイクルにはまだ余地があるが、発生抑制は難しい。小金井市は全国でもかなり進んでいるので、さらに減量目標を立てるとなると現実的にどのような数値にするのかを考えなくてはいけない。</p> <p>人口増や立地条件等どのような方向から考えていくのかである。</p> <p>リサイクルは、紙ごみや生ごみなど工夫の余地がある。</p> <p>将来、減量をどの辺までやるのかを市で考えて欲しい。</p>
大江会長	<p>基本計画では、焼却量も埋立量も目標を達成している。事情の大きな変化があったとしても要因の一つと思うが、後期計画の目標も達成している。それらを踏まえ後期計画の見直しをしなければならない。資料の中身の精査をすることを通じて、平成22年度処理計画の策定作業に入り、基本計画の見直しに繋がっていくこととなる。</p>
伊藤委員	<p>小金井市は全国でもレベルは高いが、新ごみ処理施設が稼働するのは平成29年4月で、まだ約10年先である。ごみの減量で一般市民の努力が限界にきていると言っても一般家庭の協力は無いがしろにできないと思う。</p>
佐藤委員	<p>商工会でも買い物の際、マイバッグを持参するとさくらポイントが5ポイントついております。また、事業系生ごみ処理機についてのPRビラを配布している。</p> <p>商店会でも検討し、場所があれば協力しようと動いている。町会でも同様に動いている。販売店でPRビラを配布したのははじめてだが、一部の地域でも生ごみ処理機を利用していただければごみは減ってくると思う。</p>
大江会長	<p>脱焼却という意見もあったが、焼却やごみ処理についてはいかがかと。</p>
小島委員	<p>燃やすごみは、不純物が入ってきてしまうので、基本的に最低限のもの焼却は仕方ないと思う。</p> <p>小金井市もごみ減量がだんだんリミットに近づいているので、「目指せ日本一！」というのも良いのではないかと。</p>
本木委員	<p>市民としては努力の限界にきている。あと、何が残っているかといえば、紙ごみの分別と水切りの徹底だ。それに事業者との関係だ。市民に何が伝えられるのかを考え、事業者のごみ減量についても加え、22年度は3つぐらいに押さ</p>

平林委員	<p>えていったらどうか。それによって達成度を見て引き続き、後期計画の見直しにつなげればよい。</p> <p>後期計画の見直しの一番大きな問題は、建設場所の決定である。建設場所が決定しないと本格的な検討ができない。見直しの中では、行政から一定の方向性を出して欲しい。</p> <p>大手マンションの中には、シクの排水溝の下に消滅型の生ごみ処理機が設置してあるところがある。ごみは1日でなくなり、プラスチックなどは残るが取り出せばよい。1年ほど経過したら菌床を交換する。</p> <p>値段はまだ高いがそういうものがあるということだ。</p>
大江会長	他に意見はあるか。
委員	なし
大江会長	(4)「その他」について事務局から報告いただきたい。
井上係長	<p>「平成22年度ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵応募作品の審査」の結果を次のとおり報告する。</p> <p>① 最優秀賞 1作品 33点</p> <p>② 優秀賞 2作品 15点 13点</p> <p>③ 佳作賞 3作品 10点 9点 4点</p> <p>以上6作品を選出した。</p>
大江会長	<p>次回の日程</p> <p>第4回審議会 11月26日(木) 6:00～</p> <p>第5回審議会 1月28日(木) 6:00～</p> <p>閉会</p>

平成21年10月29日

平成21年度第3回小金井市廃棄物減量等推進審議会次第

1 開会

第2回審議会会議録の確認

2 議題

- (1) 「平成22年度ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵応募作品の審査」
- (2) 報告事項  
平成21年度可燃ごみ処理に係る支援の状況について
- (3) 「小金井市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」前期5か年の計画に対する実施状況について
- (4) その他